府同市同区本町４丁目、ブリヂストンケービージー株式会社　同府同市同区、株式会社エーゼーゴム洋行　同府同市同区南船場３丁目、さつき株式会社　同府同市同区南船場４丁目、木成ゴム株式会社　同府同市北区豊崎６丁目、株式会社ヒラタ　同府同市同区中津７丁目、クリヤマ株式会社　同府同市淀川区、クリヤマコンソルト株式会社　同府同市同区、日新機器工販株式会社　同府同市同区、朝日商工株式会社　同府同市東成区、亀喜産業株式会社　同府同市同区、株式会社アシヤパッキング製作所　同府同市東住吉区、株式会社井上ゴム工業所　同府同市生野区、株式会社ダイニチポリマー　同府同市城東区、株式会社中平商店　同府同市都島区、ＫＯＣ株式会社　同府同市淀川区、山商産業株式会社　同府東大阪市、株式会社オガノ　同府吹田市、讃岐ゴム株式会社　同府守口市、大阪高圧ホース株式会社　同府大東市、セイブプロセス株式会社　同府同市、亀喜工業株式会社　兵庫県神戸市中央区、三陽株式会社　同県同市長田区、株式会社萬代　同県同市西区、ツチダ産業株式会社　同県同市兵庫区、株式会社内海商店　同県姫路市、株式会社大賀商会　広島県広島市中区、株式会社児玉ゴム商会　同県同市同区、第一ゴム工業株式会社　同県同市同区、三田ゴム株式会社　同県同市同区、株式会社灰田商会　同県同市西区、株式会社扶桑ゴム産業　同県同市南区、株式会社松下商会　同県呉市、株式会社セイブ　香川県高松市木太町、関西ゴム工業株式会社　大阪府大阪市天王寺区、西部工業用ゴム製品卸商業厚生年金基金　同府同市中央区南船場４丁目、有限会社港ゴム商会　静岡県焼津市、柳生ゴム化成株式会社　愛知県名古屋市熱田区、株式会社アイアール　同県同市中川区、株式会社アイシンゴム　同県同市同区、池内ベルト商工株式会社　同県同市昭和区、石黒ベルト株式会社　同県同市千種区、株式会社愛洋産業　同県同市北区、株式会社カテックス　同県同市中区、株式会社カテックスエンジニアリング　同県同市同区、株式会社オサキ　高知県高知市神田、西部工業用ゴム製品卸商業組合　大阪府大阪市中央区南船場１丁目、常磐ゴム販売株式会社　同府同市東成区、湯浅平兵衛株式会社　京都府京都市上京区、株式会社アークライン　大阪府大阪市平野区、中部工業用ゴム製品卸商業組合　愛知県名古屋市中村区、ＫＯＫＩ株式会社　大阪府大阪市西区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成27年11月17日

平成27年11月30日

大阪府大阪市中央区南船場４丁目９番５号

西部工業用ゴム製品卸商業厚生年金基金

理事長　加藤　公三

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　加藤　公三

２．住所　兵庫県芦屋市潮見町30番９号

平成27年11月30日

西部工業用ゴム製品卸商業厚生年金基金

理事長　加藤　公三

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　長崎県トラック厚生年金基金

２．事務所の所在地　長崎市松原町2651－３

３．設立事業所の名称及び所在地　有限会社愛交車体整備工場　長崎県長崎市富士見町、有限会社有馬運送　長崎県南島原市、株式会社井石　長崎県長崎市浜口町、協業組合諫早輸送センター　長崎県諫早市、有限会社岩永運送　長崎県諫早市、岩永運送株式会社　長崎県東彼杵郡東彼杵町、浦上貨物有限会社　長崎県長崎市扇町、大川陸運株式会社　長崎県平戸市、大野運送株式会社　長崎県佐世保市、有限会社尾崎運送　長崎県雲仙市、有限会社面高運送　長崎県西海市、上五島運送有限会社　長崎県南松浦郡新上五島町、北松通運株式会社　長崎県平戸市、木原海運有限会社　長崎県佐世保市、有限会社琴海丸運送　長崎県佐世保市、有限会社光智運送　長崎県諫早市、株式会社光葉産業運輸　長崎県佐世保市、国際運輸株式会社　長崎県佐世保市、後藤運輸株式会社　長崎県長崎市出島町、後藤貨物自動車株式会社　長崎県長崎市出島町、西海運輸株式会社　長崎県諫早市、株式会社シー・ビー・エフ　福岡県福岡市中央区、佐世保運送株式会社　長崎県佐世保市、佐世保配車センター協同組合　長崎県佐世保市、有限会社昭和運送　長崎県長崎市京泊、有限会社柴田運送　長崎県長崎市銅座町、信栄運送株式会社　長崎県東彼杵郡東彼杵町、株式会社伸栄運輸　長崎県諫早市、有限会社新東　長崎県佐世保市、親和自動車有限会社　長崎県大村市、製缶陸運株式会社　長崎県長崎市矢上町、有限会社西部運輸　長崎県東彼杵郡波佐見町、善屋運送店　長崎県長崎市元船町、有限会社対光運輸　長崎県対馬市、有限会社辰巳運送　長崎県西彼杵郡長与町、大阪鋼管物流株式会社　長崎県佐世保市、長工運輸有限会社　長崎県大村市、有限会社対馬運輸　長崎県対馬市、株式会社時津北運輸　長崎県西彼杵郡時津町、長崎雲仙運輸有限会社　長崎県諫早市、長崎県トラック協会佐世保支部　長崎県佐世保市、公益社団法人長崎県トラック協会　長崎県長崎市、有限会社長崎諏訪運輸　長崎県長崎市東町、有限会社南高運輸　長崎県雲仙市、南高貨物自動車株式会社　長崎県島原市、株式会社サンエストランテック　長崎県長崎市五島町、日通長崎運輸株式会社　長崎県長崎市田中町、有限会社野原運送　長崎県長崎市西山、有限会社埴生運送　長崎県長崎市稲佐町、有限会社林田運送　長崎県島原市、有限会社針尾島運送　長崎県佐世保市、株式会社深町組　長崎県佐世保市、有限会社富士海運　長崎県佐世保市、松藤商事株式会社　長崎県長崎市五島町、有限会社丸建工業　長崎県佐世保市、丸は運送有限会社　長崎県諫早市、株式会社ミラージュ　長崎県佐世保市、有限会社南串陸運　長崎県雲仙市、長崎県トラック厚生年金基金　長崎県長崎市松原町、有限会社丸建圧送　長崎県佐世保市、有限会社眉山配車センター　長崎県島原市、陸上貨物運送事業労働災害防止協会長崎支部　長崎県長崎市松原町、株式会社森組　長崎県佐世保市宮田町、株式会社県北資材　長崎県佐世保市、有限会社丸栄運送　長崎県大村市富の原、製缶陸運株式会社　福岡県粕屋郡須恵町、有限会社親和運送　長崎県長崎市京泊、北松運輸株式会社　福岡県福岡市

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第１項による。

５．解散認可年月日　平成27年11月17日

平成27年11月30日

長崎県長崎市松原町2651－３

長崎県トラック厚生年金基金

理事長　塚本　政治

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第1項により解散しましたので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。